

足場の組み立て等特別教育 《受講案内》 3 / 3 1

会 員 各 位

協同組合 八戸中央建設業協会
事務局 TEL 41-2333

建設業界においては、足場からの転落・墜落による労働災害が多く発生しており、死亡災害も少なくありません。

こうした現状を踏まえ、労働安全衛生規則が改正されました。

足場の組み立て、解体又は変更の作業に係る業務に従事する者に対し、事業者は特別教育の実施を義務付けられることとなりました。

平成 27 年 7 月 1 日時点で当該作業に従事している方は特例として平成 29 年 6 月 30 日までに 3 時間の短縮講習で特別教育を終了したことになります。

つきましては、下記の要領にて講習会を開催いたします。この機会に受講されますようご案内いたします。

対象業務：足場の組み立て、解体又は変更に係る業務

脚立足場含む

高さに制限なく、一段でも対象

筋交いや手すり等を一時的に外したりすることがある場合も対象

受講資格：平成 27 年 7 月 1 日時点でこの作業に従事している者

満 18 歳以上

受講場所：八戸市内

受講日：平成 29 年 6 月 3 日(土)

9：30～13：00 又は 14：00～17：30

受講科目：学科のみ 3 時間（実技なし）

受講料：1 人 6,000 円（振込先は後ほど連絡します。）

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入し、ファックスにてお申し込みください。

申込締切：平成 29 年 4 月 28 日(金)

足場の組み立て特別教育・受講申込書

	名 前	生年月日	希望時間 (○囲む)		
1			午前	午後	どちらでも可
2			午前	午後	どちらでも可
3			午前	午後	どちらでも可
4			午前	午後	どちらでも可
5			午前	午後	どちらでも可
6			午前	午後	どちらでも可
7			午前	午後	どちらでも可
8			午前	午後	どちらでも可
9			午前	午後	どちらでも可
10			午前	午後	どちらでも可
11			午前	午後	どちらでも可
12			午前	午後	どちらでも可
13			午前	午後	どちらでも可
14			午前	午後	どちらでも可
15			午前	午後	どちらでも可
16			午前	午後	どちらでも可
17			午前	午後	どちらでも可
18			午前	午後	どちらでも可
19			午前	午後	どちらでも可
20			午前	午後	どちらでも可

会社名 _____

※非会員の場合は連絡先もご記入ください。

※希望の時間帯は、場合によっては調整のお願いをすることがありますのでご了承ください。

いずれにしても、決定したらご連絡しますのでよろしくお願いたします。

締切 平成 29 年 4 月 28 日

FAX 41-2335